

令和7年4月21日

保護者 様

千葉県立成田西陵高等学校
校長 領家 隆史

令和7年度の長期休業中の学校閉庁日の取組について（お知らせ）

平素より、本校の教育に御理解、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、下記のとおり長期休業中における学校閉庁日を設けます。本校は、農業学科を有する専門高校であり、動植物の管理等のため、完全閉庁ではなく校舎閉庁とさせていただきますので、お知らせいたします。

つきましては、趣旨を御理解の上、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 趣旨

- (1) 閉庁期間は、部活動等についても原則行わないこととし、生徒のリフレッシュを図るとともに、家庭でのふれあいや地域活動への参加などに活用する。
- (2) 教職員が休暇等を取得することで、学校における働き方改革の取組を推進する。
- (3) 長期休業中における学校の省エネルギー化を図る。

2 閉庁日

令和7年8月12日(火)、13日(水)、14日(木)、15日(金)の4日

令和7年12月26日(金)の1日

合計5日間

3 その他

- (1) 原則、生徒は登校させず、大会等が予定されている場合を除いて部活動等も実施しません。
- (2) 閉庁期間は、各種証明書発行等の窓口業務を行いませんので、必要な場合は事前に学校へお問い合わせください。
- (3) 閉庁期間は、留守番電話での対応になります。緊急な連絡が必要な場合には、午前8時30分から午後5時15分の間、教育庁教育総務課働き方改革推進班（043-223-4063）で対応いたします。